

覽に委し、また萬葉第六大納言旅人卿さし杉のくるすの小野の萩が花ちらん時にし行てたむけんの歌は、大和忍海郡栗栖と和名に出たる所成べし、然るを世の名所集山城に入たるは誤也、本集にて辨べし、

〔續日本後紀二明〕天長十年九月戊寅、天皇幸栗栖野遊獵、右大臣清原真人夏野在御興前勅令差笠、

〔萬葉集六雜歌〕大納言大伴卿在寧樂家思故鄉歌二首○中略
指進乃栗栖乃小野之芽花將落時爾之行而手向六、

〔續古今和歌集春〕題しらず

みわたせばわかなつむべく成にけりくるすのをの、萩の焼原

〔萬葉集三〕娘子報佐伯宿禰赤麻呂贈歌一首

千磐破神之社四無有世伐、春日之野邊粟種益乎、

佐伯宿禰赤麻呂更贈歌一首

春日野爾栗種有世伐、待鹿爾繼而行益乎、社師留鳥、

〔伊勢物語上〕昔、男うゐかうふりして、ならの京かすがの里に玄るよしして、かりにいにけり。中略
其男玄のぶずりのかりぎぬをなんきたりける、

かすが野のわかむらさきのすりころも玄のぶのみだれかぎり知られず

〔奥義抄下ノ上〕春日野のとぶひの、もり出て見よ今いくかありてわかなつみてん

これは、とぶ火の野守いで、見よとよむべし、此野をとぶひ野といふ事は、むかしは國々にはや
くきかすべき事あれば、所々に大なる火を立ければ、次第に見つきて是をたて、とをき國にも
一日のうちに玄らせける也、その野をまもるもの、とぶ火の野守とはいふ也、

〔書言字考節用集二乾坤〕蜻蛉野又作秋津、和實吉野郡、雄帝遊獵事見日本紀、